

参考1

国民年金システム 標準仕様書(1.4版)案に 対する意見照会 説明資料

デロイト トーマツ コンサルティング合同会社(「地方自治体における情報システム(国民年金)の
標準仕様書作成に向けた調査研究等 一式」事業 受託事業者)

2025年6月3日

目次

1. 標準仕様書（案）意見照会の背景と目的	2
-----------------------	---

2. 意見照会実施概要	7
-------------	---

1. 標準仕様書(案)意見照会の背景と目的

1. 標準仕様書(案)意見照会の背景と目的

1.1. 自治体システム標準化等の目指す姿

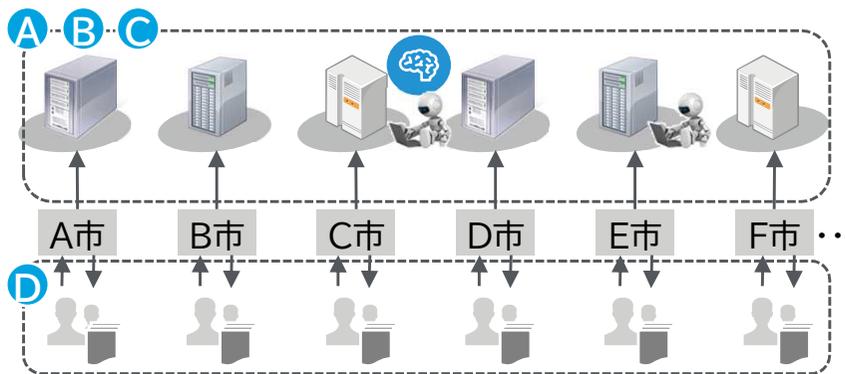
住民サービス向上に係る工数・予算の原資を捻出するために自治体における職員の業務負担軽減、システム構築・維持費の削減が必要であり、これを実現するために業務プロセス・情報システムの標準化等に取り組んでいます

業務プロセス・情報システムの標準化等により目指す姿

各地方自治体の業務プロセス、情報システムがバラバラ

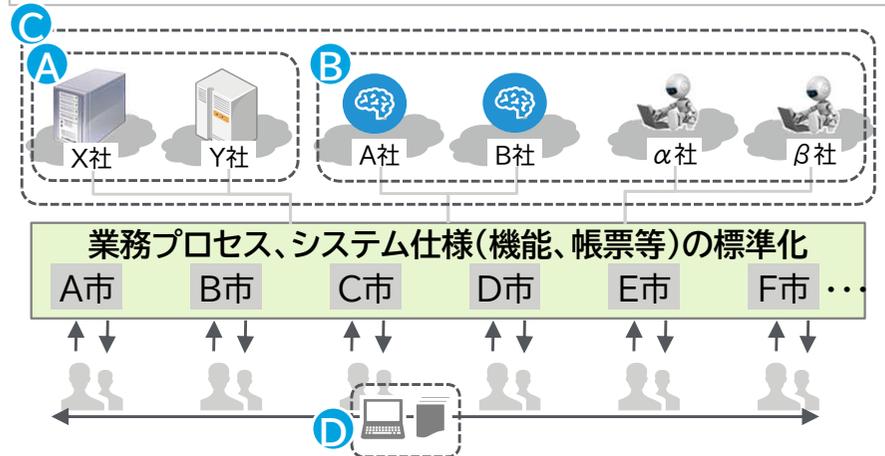
- A システム整備の主体**
 - 重複投資により人的・財政的負担が大きい**
 - システムの維持管理・制度改正による改修を個別対応せざるを得ない
 - 各自治体で独自開発やカスタマイズがある
- B 先端技術の導入状況**
 - AI、RPA等の先端技術を活用しにくい**
 - 単独での利用だと、高価なAI、RPA等の先端技術を取り入れにくい
 - 単独での利用だと、学習データも少なく学習効果を高められない
 - 業務プロセスが他自治体と異なるため、RPAシナリオを共同利用できない
- C ベンダの競争環境**
 - ベンダロックイン**
 - システム仕様がバラバラの結果、他ベンダへの移行が困難であり、競争が働かず割高になる
- D 業務の統一状況**
 - 住民・企業等にとって手続きが不便**
 - 社員の住所地によってバラバラな様式・帳票に対応する必要
 - 紙の申請書に記入し、窓口申請が必要

イメージ



標準的な仕様によるシステム調達・サービス利用

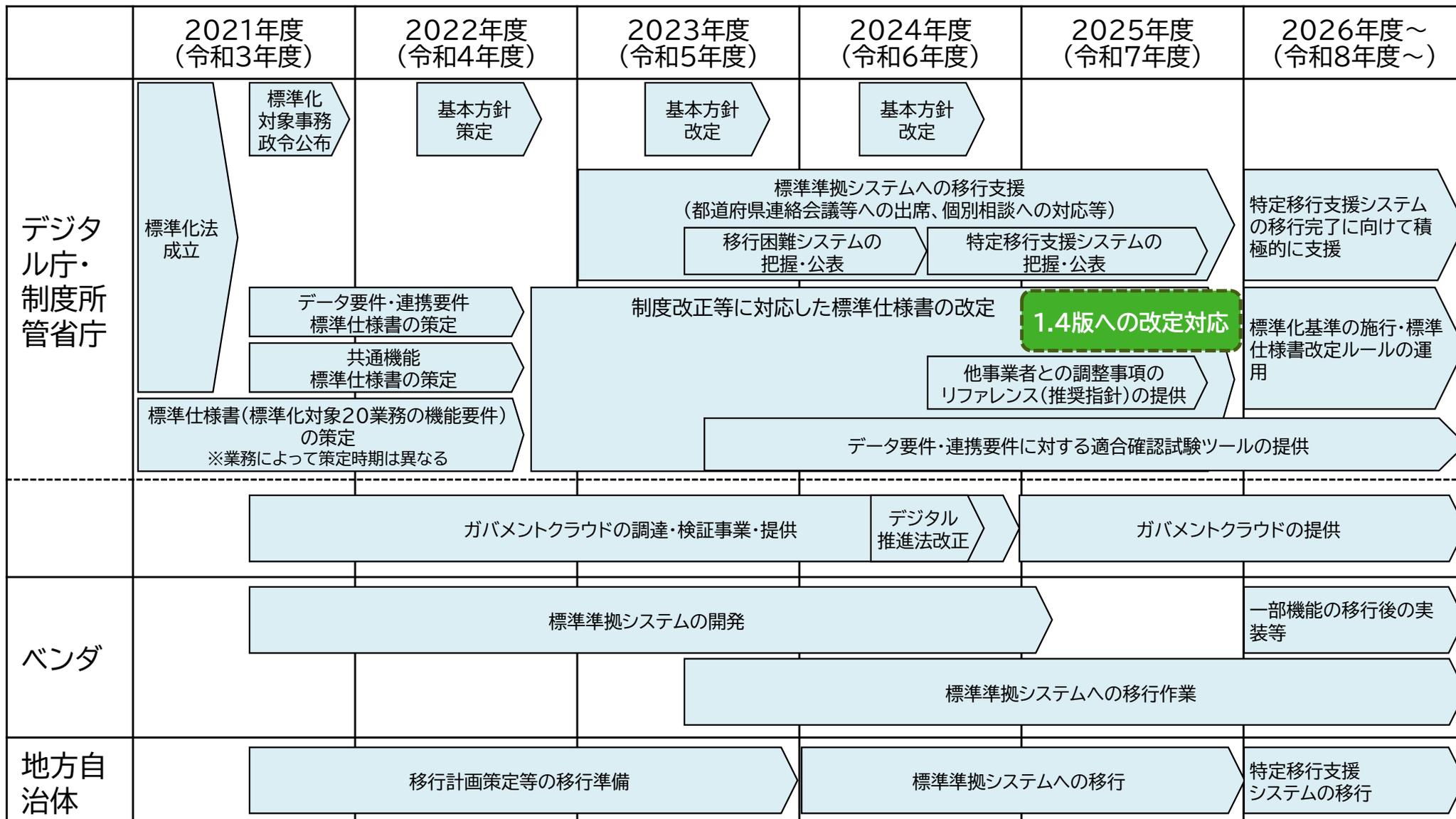
- ノンカスタマイズの促進・割勘効果による人的・財政的負担の減少**
 - クラウドサービス利用に移行しやすくなり、制度改正対応や更新時の負担を削減
 - 共同化がしやすくなり、重複投資を削減
- 割勘効果によるAI、RPA等の先端技術の導入促進**
 - 共同化がしやすくなり、AI・RPA等の先端技術を安価に導入可能となる
 - 学習データの増加により、AIの質が向上する
 - 業務プロセスの標準化によりRPAシナリオを共同利用可能となる
- ベンダ間の競争促進による調達コストの低減**
 - 各自治体が各社の製品を自由に選択・入れ替え可能となり、競争環境が確保される
- 様式統一・オンライン化による住民・企業等の利便性向上**
 - 異なる自治体にも統一した様式・帳票にて提出可能となる
 - マイナポータルとの連携を含めたオンライン申請を促進



1. 標準仕様書(案)意見照会の背景と目的

1.2. 業務プロセス・情報システム標準化のスケジュール

令和6年度1月末に発出した標準仕様書(1.3版)を基に、制度改正等を踏まえた標準仕様書の改定を継続的に実施します。令和7年度においては法令・制度改正への対応及び精度向上を目的とした1.4版への改定対応を行います

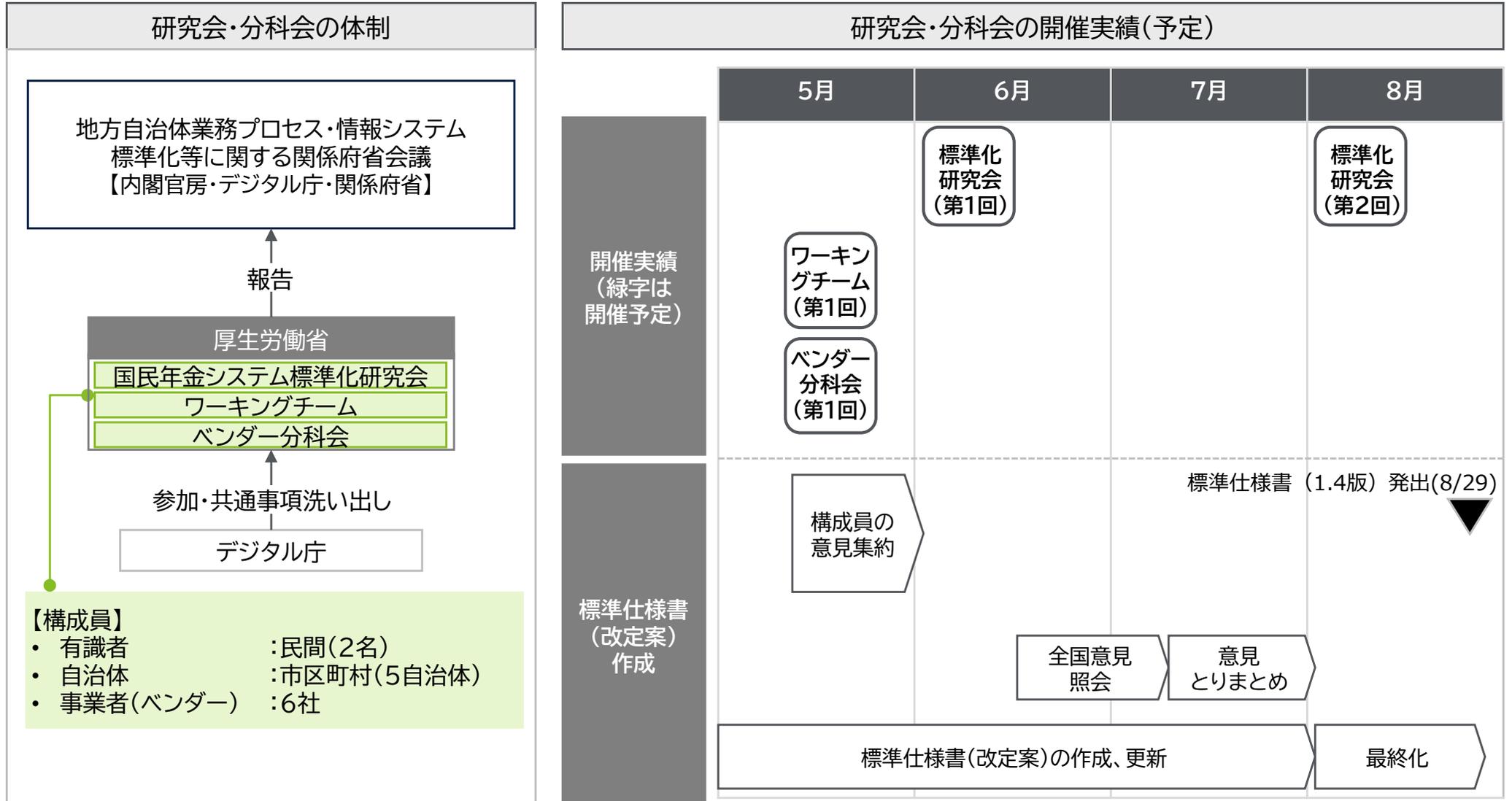


※デジタル庁資料「地方公共団体の基幹業務システムの統一・標準化に向けたスケジュール」に、国民年金システム標準仕様書の令和7年度改定スケジュールを掲載。

1. 標準仕様書(案)意見照会の背景と目的

1.3. 標準仕様書(1.4版)の策定の進め方

令和7年度は、ワーキングチーム及びバンダー分科会と研究会での協議、並びに全国意見照会の結果を踏まえて、8月末の標準仕様書(1.4版)をとりまとめていきます



1. 標準仕様書(案)意見照会の目的およびその対象

1.4. 令和7年度における意見照会対象

令和7年度は、育児期間保険料免除措置の創設に伴う対応及び移行に影響が生じない範囲における標準仕様書の精度向上を目的として改定を実施します。令和7年度の意見照会では事務局にて提示した改定案及びその他要望等を対象としてご意見をいただきます。

令和7年度の意見照会の目的

令和7年度の改定は移行期限終了である令和7年度末までの移行完了を実現すべく、お示した改定案に対して、業務上問題が発生しないか、またシステム構築において妨げになるような変更となっていないか等について、全国の市区町村及び事業者からご意見をいただきます。

令和7年度の意見照会の対象

意見照会の対象	内容
事務局にて提示した改定案※	<ul style="list-style-type: none"> 育児期間保険料免除措置の創設に伴う内容の取り込み 標準仕様書の誤記、機能要件の考え方等の補記や横並びでの精度向上による訂正等の範囲におけるバンダーや自治体の標準化移行支援に資する内容の取り込み
その他	<ul style="list-style-type: none"> 事務局で提示した改定案以外の標準仕様書に対する意見要望

※資料2-1「標準仕様書 本紙」、資料2-2「標準仕様書 ツリー図・業務フロー」、資料2-3「標準仕様書 機能・帳票要件」、資料2-4「標準仕様書 帳票詳細要件」、資料2-5「標準仕様書 帳票レイアウト」が対象となります。

令和7年度意見照会対象の具体例

大項目	中項目	小項目 (直前の項から改定した項目の種別)	改定種別	機能名称	機能ID	機能要件	実装区分	要件の考え方・理由
02免除	2.4育児期間保険料申請書受理・審査				00000002	産前産後保険料申請書を抽出し、動呼を行えること	標準オプション機能	
02免除	2.4育児期間保険料申請書受理・審査		修正		00000003 XXXXXXXX	※住民記録情報から、子の出生届の受理に、子と同一世帯(母子)の関与にある第1号被保険者(女性)のうち、産前産後保険料の未申請であるものを抽出する	標準オプション機能	
02免除	2.5育児期間保険料申請書受理・審査		新規追加		XXXXXXXX	産前産後保険料-指定した異動事由で抽出された異動情報、報告を必要としない異動に係る情報を一括で確認できること	実装必須機能	
						育児期間に係る登録・修正・削除・照会ができること		
						【管理項目】 基礎年金番号、届出等種類(中止番号の名称)、受付年月日、受付場所、報告対象有無区分、日本年金機構への報告年月日、養育する子の情報(氏名、性別、個人番号、生年月日、実子・養子区分)、育児期間該当理由、育児期間該当日、育児期間終了事由、育児期間終了日 ※住民記録システム連携に係る以下の項目については参照し、自動入力がない場合、表示できないこと 個人番号、氏名(漢字・カナ・ローマ字)、性別、生年月日、住所		

資料2-3 標準仕様書 機能・帳票要件から一部抜粋

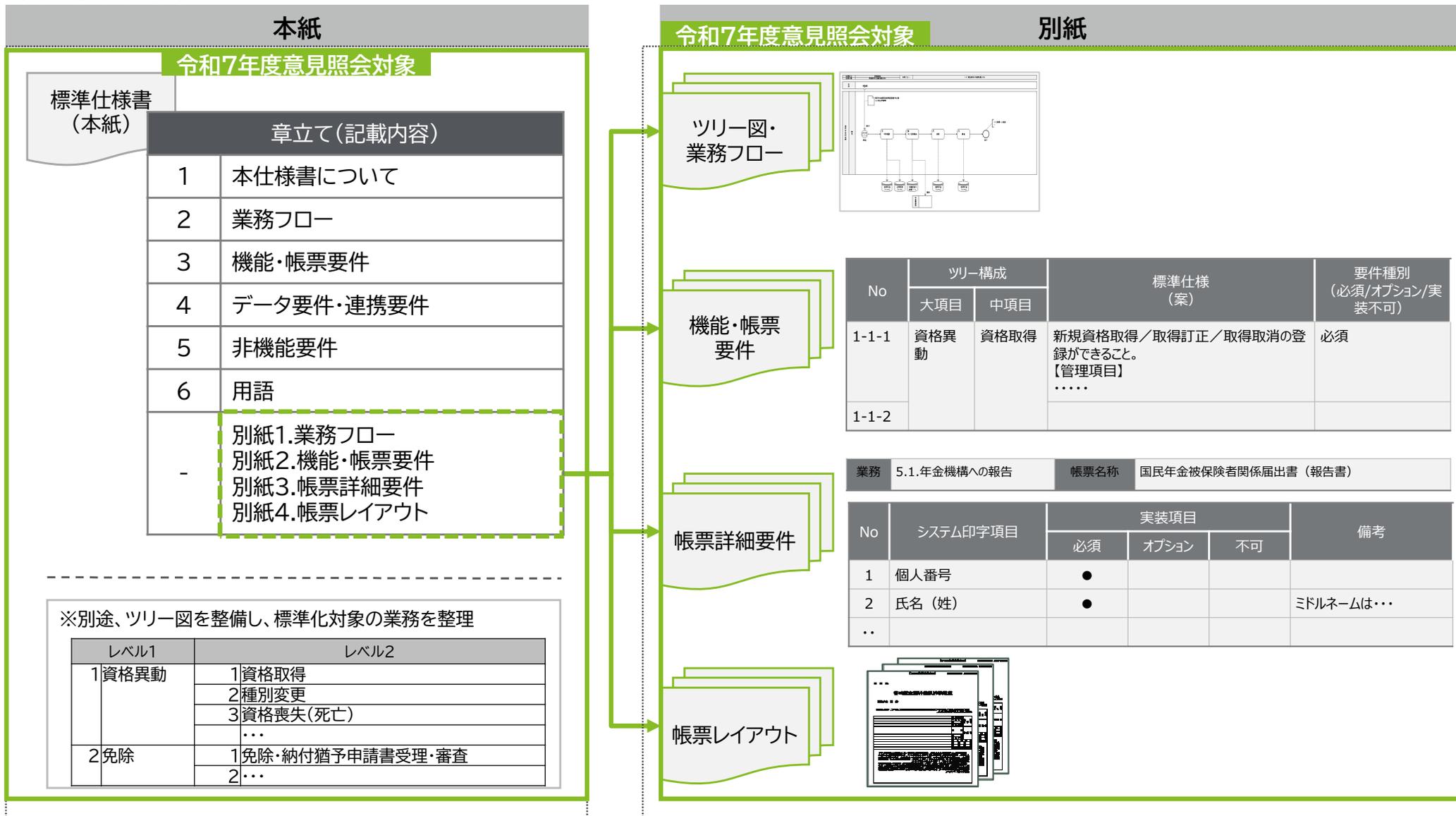
水色のセルが改定対象になります。

2. 意見照会の実施概要

2. 意見照会実施概要

2.1. 意見照会対象 – 標準仕様書(1.4版)案における改定対象 –

令和7年度改定の対象は標準仕様書の本紙、別紙のツリー図・業務フロー、機能・帳票要件、帳票詳細要件、帳票レイアウトになります。



2. 意見照会実施概要

2.2. 意見照会対象 ー標準仕様書(1.4版)案における改定案一覧ー

令和7年度改定区分は、法令・制度改正への対応、令和6年からの申し送り事項、標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化になります。

No.	改定区分	概要
1	法令・制度改正への対応	<ul style="list-style-type: none">育児期間保険料免除措置の創設に伴う標準仕様書の改定
2	令和6年度からの申し送り事項※	<ul style="list-style-type: none">令和6年度の改定不備の対応<ul style="list-style-type: none">機能ID:0260480の「要件の考え方・理由」欄の修正令和6年度決定事項の反映<ul style="list-style-type: none">外国人氏名を入力した際の規則適用
3	標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化	<ul style="list-style-type: none">誤植対応<ul style="list-style-type: none">機能ID:0260336の誤植対応類似する機能要件の記載方法の統一

※ 令和6年度からの申し送り事項については、標準仕様書の精度向上・要件化範囲・内容の最適化の一環となります

2. 意見照会実施概要

2.3. 質問項目(2/3)

意見照会にあたっては、意見がある場合、団体・担当情報を記入の上、該当の回答票にてご意見を記載いただく形式とします。

なお、回答負荷に対する考慮の観点から、特に回答を求める箇所を明確化します。

意見照会回答票イメージ

(2)機能・帳票要件

No.	① 回答元	② 大項目	③ 中項目	④ 改定種別 (直前の版から 改定した項目 の種別)	⑤ 機能ID	⑥ 改定(案) 要件	⑦ 改定(案) 実装区分	⑧ 改定(案) 要件の考え 方・理由	⑨ 改定(案) 備考
	記入必須	記入不要							
入力例	〇〇市	2.免除	産前・産後免除申請書受理・審査	修正	0260250	行政区別に異動報告書を作成できること	標準オプション機能		・指定都市は実装必須機能 ・行政区には支所を含む
1									

①は回答者に
記入いただく項目

②～⑨までは回答いただく対象について記載している項目

⑩ 意見有無	⑪ 意見の種類	⑫ 実装区分	⑬ 意見発出理由	⑭ 詳細な理由	⑮ 意見発出者	⑯ 要件(修正後)
記入必須	条件により 記入必須	条件により 記入必須	条件により 記入必須	条件により 記入必須	記入必須	条件により 記入必須
2,意見あり	5:要件種別変更	2.必須	5.その他	標準オプション機能のままでは移行に影響が生じる	1:担当課	

⑩～⑯まで回答者に記入いただく項目

2. 意見照会実施概要

2.3. 質問項目(3/3)

意見照会にあたっては、意見がある場合、団体・担当情報を記入の上、該当の回答票にてご意見を記載いただく形式とします。

なお、回答負荷に対する考慮の観点から、特に回答を求める箇所を明確化します。

意見照会回答票イメージ

(3) 帳票詳細要件、帳票レイアウト

No.	①回答元	②帳票名	③システム印 字項目名	④意見の種類	⑤実装項目	⑥理由	⑦意見発出 者	⑧要件(修正 前)	⑨要件(修正 後)
	記入必須	記入必須	記入必須	記入必須	条件により 記入必須	条件により 記入必須	記入必須	条件により 記入必須	条件により 記入必須
1									

①～⑨まで回答者に記入いただく項目

(4) その他(標準仕様書 本紙、ツリー図・業務フロー及び標準仕様書(1.4版)の改定案以外)の要件に対するご意見

No.	①回答元	②ご意見等の概要	③ご意見等	④意見発出者
1				

①～④まで回答者に記入いただく項目

2. 意見照会実施概要

2.4. 回答期間及び回答方法等

意見照会の回答期間及び回答方法等は以下のとおりです

◆ 意見照会期間及び提出期限(3週間程度)

[期間]令和7年6月〇日(△)～7月〇日(△) [提出期限] 7月〇日(△)17時

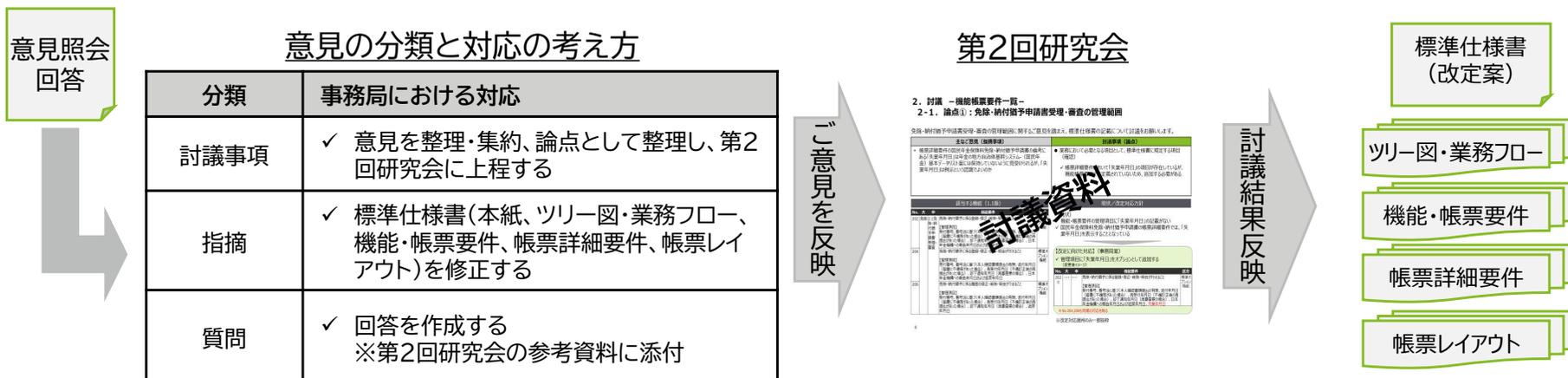
◆ 回答方法

- 回答票の記入例を参考に、回答をお願いします。
- 回答結果は、【調査の内容に関する問い合わせ】デロイトトーマツコンサルティング合同会社(P.15)へ電子メールにてご提出ください。

◆ 回答結果の取り扱い

いただいたご意見については、事務局で整理の上、研究会にて取り扱いを討議させていただきます

意見照会結果の取り込みの方法(イメージ)



2. 意見照会実施概要

2.5. 留意事項等

ご回答にあたっては、以下の留意事項等を参照の上、記載願います。

◆ 留意していただきたい事項

- 標準仕様書(案)は、令和7年度の調査研究事業において作成したものです。本意見照会は、標準仕様書(1.4版)案に対し全国の市区町村及び事業者に意見を求め、標準仕様書を確定することを目的に実施します。
- 「国民年金システム標準化研究会」における検討資料等につきまして、厚生労働省のホームページに掲載しています。

研究会掲載URL:https://www.mhlw.go.jp/stf/nenkin_me.html

標準仕様書掲載URL:https://www.mhlw.go.jp/stf/nenkin_std.html

- 当該内容をご確認いただき、標準仕様書(1.4版)案へのご意見をお願いいたします。

回答票の提出先・問い合わせ先

◆ 回答票の提出先

回答票の提出は、デロイトトーマツコンサルティング合同会社宛てに提出をお願いいたします

デロイトトーマツコンサルティング合同会社
(厚生労働省年金局事業管理課調査研究事業受託業者)

メール:hyojun-kokunen@tohmatu.co.jp

※ 上記アドレスに送信できない場合は、下記問い合わせ先の厚生労働省年金局事業管理課標準化担当のアドレスに提出をお願いいたします

◆ 問い合わせ先

ご質問等がございましたら、以下の問い合わせ先までご連絡をお願いいたします

【調査の内容に関する問い合わせ】

デロイトトーマツコンサルティング合同会社
(厚生労働省年金局事業管理課調査研究事業受託業者)

メール:hyojun-kokunen@tohmatu.co.jp

【調査の主旨、制度に関する問い合わせ】

厚生労働省年金局事業管理課
標準化担当

メール:hyoujunka-nen@mhlw.go.jp

※ 本意見照会について、管轄の地方厚生(支)局及び日本年金機構(年金事務所、事務センター)では対応できないことから、問い合わせはお控えください

EOF